「地域包括診療加算」・「認知症地域包括診療加算」・「機能強化加算」に関する説明書

当院では、「地域包括診療加算」等を算定する患者さんに、「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- O生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- ○他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお 薬の管理を行います。
- ○予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- 〇介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- 〇必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- 〇体調不良時等、患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。
- 〇介護支援専門員、相談支援専門員からの相談にも対応しています。

連絡先 井上内科小児科医院

086-297-9333

患者さん・ご家族へのお願い

- 〇他の医療機関を受診される場合、お急ぎの場合を除き、担当医に ご相談ください。お急ぎの場合に、他の医療機関を受診した場合 には、次に当院を受診した際にお知らせください。(他の医療機 関で受けた投薬なども、お知らせください。)
- ○受診時にはお薬手帳をご持参ください。
- 〇処方を受けている薬局のお名前をお知らせください。
- 〇健康診断の結果については、担当医にお知らせください。

医療情報ネット

https://www.iryou.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2310/initialize?pref=33